

## 平成30年度 第1四半期 指摘事項一覧（事業者の処置状況の追記）

原子力事業所又は原子力施設名：浜岡原子力規制事務所

作成責任者 統括原子力運転検査官 矢野雅之

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	平成30年6月8日	北村	保守管理課長	平成30年度第1回保安検査の検査項目のうち、「保守管理の実施状況」を確認した結果、事業者が行う保守管理全体の評価は事業者が定めた規程に基づく「保守管理の有効性評価」とマネジメントレビューのため行われたデータの分析結果からの複数に分散された品質目標の達成状況の中で行う評価の2つを合わせることにより成り立っていること、平成30年度の保守管理目標の設定や見直しでは事業者の規程に従った保守管理の有効性評価の枠の中で行われていること、品質目標の達成状況で抽出された保守管理の課題が事業者の規程に従った保守管理の有効性評価とそれに基づく保守管理目標に反映されない事例が確認されたことから、現状の保守管理目標は保守管理全体の評価としてみた場合の保守管理の課題を網羅しているとは言えないことを指摘し業務の仕組み・フローを含め目標の設定から評価及び目標の見直しのPDCAが確実に回るよう改善を求めた。	平成30年6月28日	現状の当社の業務プロセスでは、保守管理全体の評価はJEAC4209に基づく保守管理の有効性評価とJEAC4111に基づくデータ分析において実施している。しかし、今後は「保守管理の有効性評価」の枠組みの中で、保守管理に関連する情報が網羅的にインプットされ、目標の設定から課題の抽出、分析、目標の見直しにわたる一連の保守管理活動を評価できるようフローの見直しを検討する。
					平成30年12月14日	(2018.12追記) 業務プロセスの見直しにあたり、他電力の保守管理の有効性評価プロセスについてベンチマークを実施した。次回の有効性評価からの適用に向けて、現在詳細プロセスを検討中。
					平成31年4月18日	(2019.4追記) 今後は保守管理に関連する情報をデータ分析シートに網羅的に取り込み有効性評価まで行うこととした。 保守管理の有効性評価にデータ分析シートを活用できる旨を【12-54 保守管理の有効性評価実施手引(運転)】に明確化し、2019年4月17日から施行。